

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
大原トラベル・ホテル・ブライダル専門学校静岡校	平成6年3月30日	紅林克弘	〒420-0821 静岡県静岡市葵区柚木103-1 (電話) 054-264-6455																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人名古屋大原学園	昭和57年9月28日	富樫幸信	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3-20-8 (電話) 052-582-7733																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
商業実務	商業実務専門課程	ホテル・ブライダル科ホテルコース	平成25年文部科学省告示 第三号	—																			
学科の目的	ホテル・ブライダル業界等への就職を目標に、実務上必要とされるレストランサービス技能やブライダル業界に必要な技能を身に付け、HRS技能検定・ホテル実務技能試験・ABC検定等の資格を取得し、併せてホテル・ブライダル業務全般の知識を身に付けることを目的とする。																						
認定年月日	平成26年 3月 1日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1920時間	1104時間	192時間	624時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
80人の内数	22人	0人	5人	3人	8人																		
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験等の結果により、優・良・可・不可の成績評価を行う。																		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月25日～8月16日 ■冬季:12月1日～1月8日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	卒業(進級)審査会において出席状況・履修科目評価・資格取得状況・学納金納付状況等を総合的に勘案して決定する。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 累積欠席日数の状況により、担任、管理職、校長と面談を行い、学修状況に合わせた指導を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 レクリエーションツアー・インターンシップ・大道芸ワールドカップボランティア・スポーツフェスティバル参加 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) ホテル・旅館・サービス業・冠婚葬祭業等・小売業 ■就職指導内容 担任と就職専任者のWサポート、1年次9月から3月までの就職ガイダンス5回、企業招聘の業界ガイダンス1回、筆記対策模擬テスト2回、集団面接、グループディスカッション対策勉強会などを実施 ■卒業生数 13 人 ■就職希望者数 13 人 ■就職者数 13 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成 29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																		
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レストランサービス技能検定3級</td> <td>②</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>ホテルビジネス実務検定</td> <td>③</td> <td>13</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>アシスタントブライダルコーディネーター</td> <td>③</td> <td>13</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	レストランサービス技能検定3級	②	13	11	ホテルビジネス実務検定	③	13	12	アシスタントブライダルコーディネーター	③	13	5
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
レストランサービス技能検定3級	②	13	11																				
ホテルビジネス実務検定	③	13	12																				
アシスタントブライダルコーディネーター	③	13	5																				
中途退学の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 3.7 % 平成29年4月1日時点において、在学者27名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者26名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(就職)による ■中退防止・中退者支援のための取組 進路変更希望者には本人と保護者、担任、部長(又は校長)を交えて面談を行い、本人の進路希望の聞き取りや保護者の方針、さらに本人の適性等について話し合う場を設ける。経済的理由による退学希望者は学生支援機構や提携ローンの紹介等の学生支援を行っている。就職を希望する場合には就職サポート部に依頼して希望分野の企業への紹介も行っている。																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 資格又は経歴によって認定する特別奨学生制度により授業料の全額又は一部免除となります。兄弟姉妹等特別奨学生制度により授業料の一部となります。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://www.ohara.ac.jp/shizuoka/itb/travel.html																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

グローバル化の進展や各国の経済成長に伴い、今後、外国人旅行者の増加が見込まれるため、ホテル・ブライダル業界はホスピタリティを発揮できる業界全般の業務に精通した有用な人材を求めている。業務に従事する上で必須とされるホテル・ブライダル関連分野の専門技術とそれを裏付ける専門的な知識を習得させると共に、企業等との連携を図り、インターンシップを通してホテル・ブライダル実務を身に付けた有用な人材を育成していきたい。教育課程の編成にあたっては、企業等との連携が欠かせない。業界の動向を踏まえた、企業等からの要望・意見を取り入れながら、なお一層充実したものと、教育の質の向上・維持に努めていきたい。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学園の組織上、各学校の附属機関として位置づけられ、学校教職員(校長含む)のほか、専攻分野の企業等の役職員で構成されている。年2回実施の教育課程編成委員会では、学科の新設・廃止、現行授業科目の見直しや授業方法の改善などの議論を行い、委員会からの提案をもとにカリキュラムの改善等を検討し、学校として決定していくこととする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年11月30日現在

名前	所属	任期	種別
府川 博明	静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合 専務理事兼事務局長	平成29年11月1日～平成31年10月31日(2年)	③
河西 条司	森トラスト・ホテルズ&リゾート株式会社 ラフォーレリゾート修善寺 管理課 マネー	平成29年11月1日～平成31年10月31日(2年)	①
佐舗 敬司	株式会社 スギヤマ・コーポレーション 人材育成CS推進室 室長 執行役員	平成29年11月1日～平成31年10月31日(2年)	①
紅林克弘	学校法人名古屋大原学園大原トラベル・ホテル・ブライダル専門学校静岡校 校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
菊地 沙央里	学校法人名古屋大原学園大原トラベル・ホテル・ブライダル専門学校静岡校 教務	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
前田 忍	学校法人名古屋大原学園大原トラベル・ホテル・ブライダル専門学校静岡校 教務	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会規程第5条に従い、年2回(7月、1月)の開催とする。開催にあたっては、委員長が招集し、書面により各委員に通知することとしている。

(開催日時(実績))

第1回 平成25年11月13日 16:00～17:00

第2回 平成26年 1 月31日 16:00～17:00

第3回 平成26年 7 月 9 日 16:00～17:00

第4回 平成27年 1 月20日 16:00～17:00

第5回 平成27年 7 月 8 日 16:00～17:00

第6回 平成27年12月16日 16:00～17:00

第7回 平成28年 7 月 6 日 16:00～17:00

第8回 平成29年 2 月15日 13:00～15:00

第9回 平成29年 7 月 5 日 16:00～17:00

第10回 平成30年2月14日 14:00～15:30

第11回 平成30年6月21日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

料飲サービスに関して英語など外国語を取り入れて実践していかなければ、外国人客に対し学生は接客やサービスの次の場面を考えて行動することが難しいと指摘を受け、1年次1学期に料飲サービストレーニングにおいてお客様の案内、オーダー、水のサービス、料理出しを英会話で行なった。その結果1年次夏のインターンシップで外国人旅行客に対し、適切なサービスを行なえる学生が増加した。

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

入学後、約3か月でレストランサービスの基本を身に付けさせ、その後1ヶ月間、リゾートホテルでの実習をホテル・ブライダル科の全学生に義務付けている。事前研修から企業に協力していただき、実習時を想定した準備を行なった上で、実習に行かせ、ホテルの寮に宿泊して、レストランサービスを主とした接客サービスを行うものである。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ホテル管理部門における導入教育終了後、各部署に配属され、実際にお客様に対して、おもてなしサービスを体験し、終了後は評価をいただき、成績に反映させている。また期間中の生活指導も定期的な連絡を取り、本校職員が巡回して個人面談を行い実習状況の確認と聞き取りを行なっている。受け身の姿勢から主体的行動へ、学生の意識改革と職場理解を深めるうえでこのインターンシップ研修は有意義であり、学園としてもホテル側と綿密な打ち合わせの下、引き続き、積極的に取り組んでいく方針である。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インターンシップ研修	7月中旬から8月下旬にかけてリゾートホテルにおいてインターン生として一ヶ月間住み込みで実習をする。この研修を通じて働くこと、サービスの意義、心と技術を磨く。	森トラスト・ホテルズ&リゾート株式会社 ラフォーレリゾート修善寺

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の『教育研修支援規程』第2条(教職員の義務等)に、「学園の教職員は、所属部署に関わらず、就業規則第39条(教育)の規定により、学園が必要と認める教育又は研修を受けなければならない。」(抜粋)と規定されており、この規定に基づき、教員が担当する分野の実務研修や学生への指導力向上のための研修を毎年継続的に受講させる方針である。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成29年12月18日に静岡県立大学グローバル地域センター主催「ムスリム旅行客に対するハラール接遇」に1日間参加した。内容はハラールな接遇・接待、ムスリムへの接遇の重点、ムスリム・インバウンドツーリズムの注意点、接客スタッフ、挨拶の仕方について学び、アジアを中心としたムスリム訪日客の増加が予測される中、ハラールに関する正しい知識を身につけることが今後増加するイスラム教徒へ飲食サービスに役立つ研修であった。

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成29年8月18日に一般財団法人日本ホテル教育センターが主催するホテルビジネス検定指導者講習にてベーシック2級の範囲を重点的に、出題傾向やポイントについて解説を受けた。出題傾向は来年度から英語を強化していくため、早い段階から英語への取り組みを行っていく必要があると感じた。さらにビジュアル資料の活用方法についても学び、今後の指導に活かしたい。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成30年6月5日に公益社団法人ブライダル文化振興協会の主催する「出せだせ知恵をだせ」の研修に1日間参加した。内容は

少子化ジャーナリストによる働き方改革やドラマの影響等踏まえた、現在の結婚意識の現状を知るのテーマで今までの結婚に対する考え方の変化、働く女性への考え方について学び、政府が進めている「働き方改革」、男性の年収も年々低くなり、恋愛から遠ざかる傾向にある日本人、これから益々結婚組数は減少します。その変化の中で、対応できる人材育成のポイントを今後の指導に活かしたい。

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成30年8月の1日間、一般財団法人日本ホテル教育センター主催のホテルビジネス検定指導者講習に参加し、今後の出題傾向とテキストの改訂による講義ポイントの変更を把握し、また標準講義要綱とビジュアル資料の活用により、学生の学習意欲向上と習熟度確認の方法を学習予定。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価をベースにした学校関係者評価を行い、この評価結果を広くHPで公表することにより、学校法人の責務として、情報公開を積極的に推し進め、社会に開かれた専門学校を目指すことが社会貢献に寄与する第一歩であるとする。このため、学校関係者評価の実施と結果の公表を行い、今後の学校運営の改善を図っていく方針である。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色は明確になっているか ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研究や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適切に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員からの意見について、学校で詳細に検討した上で、優先順位を定め、その評価結果を順次、教育活動及びその他の学校運営の改善に生かしていく方針である。平成28年度は保護者への教育理念や目標の周知がまだ不十分であった評価を受け、平成29年度より新生を迎えた直後に保護者ガイダンスを行い、在校生に行う教育理念・目標に関する説明と同等の啓蒙を行い、保護者への浸透を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年11月30日現在

名前	所属	任期	種別
森 祐輔	あおい税理士法人 所長	平成29年11月1日～平成31年10月31日(2年)	卒業生
河西 条司	森トラスト・ホテルズ&リゾート株式会社 ホテルラフォーレ修善寺 管理課課長	平成29年11月1日～平成31年10月31日(2年)	企業等委員
佐舗 敬司	株式会社 スギヤマ・コーポレーション 執行役員 人材育成CS推進室 室長	平成29年11月1日～平成31年10月31日(2年)	企業等委員
正田 恵造	静鉄観光サービス株式会社 取締役総務部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
首藤 祐希	有限会社首藤商会 マネージング・ディレクター	平成29年11月1日～平成31年10月31日(2年)	地域住民代表
大橋 涼太	医療法人社団 静産会 理事長	平成29年11月1日～平成31年10月31日(2年)	企業等委員
森田 洋正	ナガハシ印刷株式会社 本部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
谷口 幹也	社会保険労務士法人 浜松共済 特定社会保険労務士	平成30年5月14日～平成32年5月13日(2年)	企業等委員
神保 登美子	公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部 事務局長	平成30年6月8日～平成32年6月7日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())6月下旬

URL:URL:http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_s_itb.pdf

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検評価の結果と総括を学校関係者評価委員会の開催前に郵送し、学校関係者評価委員会議事録も終了後すぐに送付し、学校関係者への情報提供を遅滞なく行なう。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営(教職員の業務分掌・業務能力評価・資質向上等)
(3) 教職員	教育活動(カリキュラム・使用教材・シラバス・授業点検評価等)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学習成果(資格試験合格率・資格試験不合格者対策・進級卒業判定)
(5) 様々な教育活動・教育環境	学生支援(奨学金等経済的支援・進路活動支援・学校行事・防災訓練)
(6) 学生の生活支援	教育環境(講義室・実習室・実習設備・教育用機器備品等)
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集(広報活動・入学案内・募集要項・志願者状況等)
(8) 学校の財務	財務(財務分析比率・財務情報公開等)
(9) 学校評価	学校関係者評価公開
(10) 国際連携の状況	評価実施無し
(11) その他	評価実施無し

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:URL:http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_s_itb.pdf

授業科目等の概要

(商業実務専門課程ホテル・ブライダル学科ブライダルコース) 平成30年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ホテル理論Ⅰ	ホテルスタッフとしての身だしなみ、言葉遣い、接客マナー、職場のマナー、英会話などの基本的知識と料飲・宿泊の業務およびサービスに関する基本的内容を学ぶ	1 ①	64	○			○		○		
○			ホテル理論Ⅱ	ホテルビジネス実務検定の検定対策授業、ホテル理論Ⅰの学習に試験対策として会計処理を加え、答案練習により合格を目指す	1 ②	64	○			○		○		
○			サービス接遇Ⅰ	サービス接遇検定2・3級対策授業	1 ①	32	○			○		○		
○			ブライダル概論	ブライダル業界の基礎知識。施設ごとの違い。挙式の違い。文化的背景など。	1 ① ② ③	32	○			○			○	
○			ブライダルプロデュースⅠ	ブライダル業界における業務の流れ、専門知識を学ぶ	1 ①	32	○			○			○	
○			ブライダルプロデュースⅡ	衣装や装飾など花嫁のトータルプロデュースを実践型式で行う。	2 ①	32	○			○			○	
○			ブライダル実習Ⅰ	夏の模擬ブライダル発表に向けて、企画書類の作成、発表、当日までの準備と当日の運営を学生主導で行なわせる。	2 ①	32	△			○	○	○	○	
○			ブライダル実習Ⅱ	卒業発表として位置付ける冬の模擬ブライダル発表に向けて、企画書類の作成、発表、当日までの準備と当日の運営を学生主導で行なわせる。	2 ② ③	32	△			○	○	○	○	
○			ホスピタリティⅠ	ホテル、サービス業に従事するものに求められるものは？本授業とサービス接遇、サービス介助士、インターンシップなどの授業・研修を元に授業ではロールプレイなどを通じて体験的に学習を進める。	1 ① ② ③	32	○			○			○	
合計				科目	単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(商業実務専門課程ホテル・ブライダル学科ブライダルコース) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ブライダルアートⅠ	ブライダルメイク、ブライダルネイル、ブライダル装花を各分野のプロ講師から実践的に学ぶ	1 ① ② ③	32				○	○			○	
○			宴会実務Ⅰ	ホテル、結婚式場で必要となる宴会運営の実務力をつけるため、学内で行なわれる卒業パーティなどに協力してその運営を学ぶ。	1 ③	32				○	○			○	
○			レストランサービス士Ⅰ(学科)	ホテル理論Ⅱに継続して、2年次のレストランサービス技能検定の学科試験対策を行なう。	1 ② 2 ① ②	##			○		○			○	
○			レストランサービス士Ⅱ(実技)	1年次インターンシップ前のサービストレーニングと2年次のレストランサービス技能検定の実技試験対策として時間を計って料飲サービスの訓練を行なう。	1 ① 2 ②	##				○	○			○	
○			サービス・トレーニング	インターンシップ先で必要とされる料飲サービスの知識の習得とサービストレーニングをホテルで外国人を迎える場合を想定して、簡単な英会話を交えてトレーニングを行なう。	1 ①	32			△		○	○		○	
○			インターンシップ研修	概ね30日間、連携先企業のホテルにおいて入寮状態で研修後職場にて実務を通してサービス技能と、顧客対応を実践型で体験する。	1 ① ②	##				○		○			○
○			テーブルサービス実習Ⅰ	1年次のサービス技能習得状況をコンテスト形式で競う。1、2年がグループとなり、1年生が個人でサービス技術を競う。	1 ③	32			△		○	○		○	
○			テーブルサービス実習Ⅱ	1年次のサービス技能習得状況をコンテスト形式で競う。1、2年がグループとなり、2年生が指導の役割を担い、1年生の指導に当たる。	1 ③	32			△		○	○		○	
○			料飲部門実務	ホテルにおけるバーや和食の役割と、カクテル制作技術と和食のマナー、またホテル内店舗の収支などを幅広く学ぶ。	2 ① ② ③	##			△		○	○		○	
合計			科目		単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(商業実務専門課程ホテル・ブライダル学科ブライダルコース) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			カラーコーディネート	パーソナルカラリスト検定3級取得のための対策授業	2 ①	32		○			○		○		
○			フォーマルウェア	フォーマルスペシャリスト検定準2級取得のための対策講義	2 ①	16		○			○		○		
○			ブライダルコーディネーター士	ブライダル・コーディネーター士国家技能検定取得のための対策授業	2 ② ③	32		○			○		○		
○			ホテル英会話	ホテルで働く場面を設定し、顧客とのやりとりや想定質問に対する回答などネイティブの教師に学ぶ。	2 ①	32			○		○			○	
○			ビジネス実習	就職後に必要とされる、電話対応、接客対応、商品説明、PC操作についてロールプレイング形式の授業と実技試験により能力向上を目指す。	2 ② ③	##		○			○		○		
○			コンピュータ技能Ⅰ	Word技能習得	1 ②	32			○		○		○		
○			コンピュータ技能Ⅱ	PowerPoint技能習得	2 ②	32			○		○		○		
○			英会話Ⅰ	日常生活における基本英会話をネイティブの教師に学ぶ。	1 ② ③	32			○		○		○		
○			就職Ⅰ	一般常識及び自己PRの準備、履歴書、エントリーシート作成の準備を演習で行う	1 ② ③	64		○	△		○		○		
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(商業実務専門課程ホテル・ブライダル学科ブライダルコース) 平成30年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			就職Ⅱ	就職活動における書類作成、筆記や面接対策の授業を実習を中心に行う	2 ① ②	64	△	○		○			○	
合計				科目	単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。